(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 5月18日

都道府県知事 (市長) 大 野 元 裕 殿

提出者 草加市立病院

住 所 草加二丁目21番1号

氏 名 草加市病院事業管理者 矢内 常人 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 048-946-2200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、 令和4年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	草加市立病院
事業場の所在地	草加市草加二丁目21番1号
事業の種類	病院
特別管理産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値(R4)

	項目		目標値	項目	目標値					
排	出	量	1 2 0 t	全処理委託量	1 2 0 t					
	再生利用を行 理産業廃棄物の		t	優良認定処理業者への 処理委託量	1 1 0 t					
	熱 回 収 を 行 理産業廃棄物の		t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t					
	間処理により減量 理産業廃棄物の		t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t					
自 を 特別管	埋 立 処 行 理産業廃棄物の	分 う 量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t					

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量	前々年度 112.381 t	
(ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前年度 115.637 t	

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

院内から排出する廃棄物(建設工事に伴うものを除く)をすべて電子マニフェストにて処理

※事務処理欄

(第2面)

計画の実施状	況	(牲	宇別省	・ 理産業廃棄物の種類 ・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	:	į	感染性廃棄物)				
	有償物量											
不要物等発生量				自ら直接 再生利用した量					É	ら中間処理した後 再生利用した量		
			2		0				8			
	排出量		自	ら直接埋立処分した量	k							
	① 112		3		0							⑩のうち再生利用 業者への処理委託量
							A > 4-88 (m 700) &			ら中間処理した後 自ら埋立処分又は	12	0
項目	実績値		 	自ら中間処理した量		-	自ら中間処理した 後の残さ量			詳投入処分した量		
①排出量 ②+⑧自ら再生利用を	0		4		0	6		0	9	0	(1	ゆ のうち熱回収認定
行った量 ⑤自ら熱回収を行った量	0			④のうち熱回収を行った量			自ら中間処理によ り減量した量			直接及び自ら	13	業者への処理委託量 0 0
⑦自ら中間処理により減 量した量	0		5		0	7) ME ONE	0	- 1	中間処理した後の 処理委託量		
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0								(10)	112		⑩のうち熱回収認定 業者以外の
⑩全処理委託量	112											熱回収を行う業者 への処理委託量
①優良認定処理業者への 処理委託量	107										14)	0
②再生利用業者への処理 委託量 ③熱回収認定業者への処	0								(⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量		
理委託量 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0									心理安託里		
熱回収を行う業者への処 理委託量	0								(1)	107		

(第2面)

計画の領	実施:	状況		(4	寺別名	管理産業廃棄物の種類:			厚	経酸・廃油)				
			有償物量												
						4.5.444									
不要物等発生量						自ら直接 再生利用した量						E	目ら中間処理した後 再生利用した量		
					2		0					8			
			排出量		É	ら直接埋立処分した量									
			① 2		3		0								⑩のうち再生利用 業者への処理委託量
													目ら中間処理した後 自ら埋立処分又は -	12	0
項目			実績値			自ら中間処理した量			É	ら中間処理した 後の残さ量			正学投入処分した量 正学投入処分した量		
①排出量			2		4		0	(6	C		9	0		
②+⑧自ら再生利用 行った量	用を		0												⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量
⑤自ら熱回収を行っ	った量		0			④のうち熱回収 を行った量			É	ら中間処理によ り減量した量			直接及び自ら	13	O
⑦自ら中間処理に。 量した量	より減		0		(5)		0	C	7	C			中間処理した後の 処理委託量		
③+9自ら埋立処 海洋投入処分を行・			0									10	2		⑩のうち熱回収認定 業者以外の
⑩全処理委託量			2									1	2		熱回収を行う業者 への処理委託量
①優良認定処理業 処理委託量	者への		2											(14)	0
⑫再生利用業者への 委託量	の処理		0										⑩のうち優良認定 処理業者への		
⑬熱回収認定業者。 理委託量	への処		0										処理委託量		
④熱回収認定業者」熱回収を行う業者。理委託量			0									11)	2		

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄 物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、① \sim ④ の欄のそれぞれに、(1) から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 (以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実 績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理 産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げる ものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子 情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処 理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。) について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。